

令和6年度 重要事項説明書

大分市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

(内容及び手続きの説明及び同意)

第5条 特定教育・保護施設は、特定教育・保育の提供に際しては、あらかじめ、利用の申込みを行った支給認定保護者（以下「利用申込者」という）に対し、第20条に規定する運営既定の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得なければならない。

1. 施設運営主体

事業者の名称	株式会社 とりのす
所在地	大分市汐見一丁目7番31号
電話番号	097-592-8815
代表者氏名	代表取締役 首藤美紀

2. 利用施設

施設の種別	保育所型認定こども園
施設の名称	かるがもこども園
施設の所在地	大分市汐見一丁目7番31号
連絡先	電話 097-592-8815 FAX 097-507-9766
管理者名	園長 首藤 崇伸
利用定員	0歳児：11名 1歳児：12名 2歳児：12名
	3歳児：15名 4・5歳児：32名 (内一号認定子ども 3歳児：1名 4歳児：1名 5歳児：1名)
実施する事業の種類	延長保育、一時預かり(幼稚園型)
開設年月日	令和6年4月1日

3. 運営の方針

- 私たちは、子どものきもちを尊重し、保護者の子育てを全力で支えます -

1. 豊かな人間性を育む
2. 温かな家庭の実現に寄与する
3. 保育の発展に貢献する

4. 教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	(1号認定子ども) 月曜日から金曜日まで (2号・3号認定子ども) 月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時00分から午後6時00分 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時から午後4時

延長保育	【保育標準時間認定を受けた方】 保育時間終了後～午後7時00分まで（別途利用者負担あり） 【保育短時間認定を受けた方】 保育時間開始前～午前8時00分、保育時間終了後～午後7時00分まで （別途利用者負担あり）
教育時間	【1号認定子どもに提供する教育時間】 午前8時30分から午後2時30分
一時預かり	（平日）午前7時00分から午前8時30分までと午後2時30分から午後7時00分まで （土曜・夏季休業中）午前7時00分から午後7時00分まで ※利用は、当園に入園中の1号認定子どもに限る。
休園日	（全園児）年末年始（12月29日から1月3日）及び日曜・祝日・ （1号認定のみ）夏季休園日（7月21日から8月31日）

5. 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

（令和6年4月1日現在）

職種	合計	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人以上	1人以上	人	
主幹保育教諭	1人以上	1人以上	人	
保育教諭等	14人以上	9人以上	5人以上	
栄養士	1人	0人	1人	
調理員	2人	1人	1人	管理栄養士1名、調理師1名を含む
事務	1人	1人	0人	
看護師	1人	0人	1人	

6. 提供する教育・保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

① 教育・保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において、教育・保育を提供します。

② 延長保育

延長保育を実施する。

2号、3号認定

【保育標準時間認定を受けた方】

保育時間終了後～午後7時00分まで（別途利用者負担あり）

【保育短時間認定を受けた方】

保育時間開始前～午前8時00分、保育時間終了後～午後7時00分まで

（別途利用者負担あり）

- ③ 送迎
保護者による送迎を基本とします
- ④ 園外活動
遠足、府内ぱっちん、お泊り保育 等
- ⑤ 一時預かり
一時預かりを実施する。
当園に入園中の、1号認定（平日7時00分～8時30分、14時30分～19時00分まで。
土曜日・夏季休業中7時00分～19時00分まで。）

7. 給食等について

- ① 提供方針
給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。
そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。
- ② 提供方法
自園調理
- ③ 昼食・おやつ
保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
- ④ アレルギー対応
食物アレルギーがありましたら、事前にご相談ください。
また、その際は必ず医師の診断書を提出していただきます。
例) 卵、牛乳、そば
- ⑤ 衛生管理等
調理者及び保育士は、毎月検便を行っています。

8. 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

- ① 毎月の教育・保育料 認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
 - ② 延長保育料、一時預かり料 100円（30分）
（1号認定子どものみ） 月額定額 10,000円
・ただし、平日14時30分～18時00分までの利用のみを月額定額制とし、以下の時間帯については、別途30分100円の利用者負担を徴収する。
（ア）平日の7時00分～8時30分まで
（イ）平日の18時00分～19時00分まで
（ウ）土曜日・夏季休業中のすべての時間帯
 - ③ おやつ代（1号認定子どものみ） 月額定額 1,200円
 - ④ 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担額 （別表）
- (2) 上記保育料は当月20日以降に、実費負担額は翌月20日以降に徴収いたします。
- (3) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用の一切については返還いたしません。

9. 当園の利用に際し留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、8時30分までに御連絡願います。

(2) お迎えが遅れる場合

原則として随時の延長保育は行っておりませんので、お迎えが遅れる場合は、ご相談ください。

(3) 延長保育が必要な場合

当日17時まで、御連絡願います。

(4) 一時預かりが必要な場合

当日13時30分までに、御連絡願います。

(5) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

朝、体調の優れない場合はその旨を必ず職員にお知らせください。

(6) 感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合、その他園で下痢の症状のある場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。

(7) 与薬について

医療行為に当たるため原則として行いませんので、朝・夕の服用をお願いします。

ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方がどうしても必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談させていただきます。なお、市販の薬は受け付けません。

薬の飲み方をかかりつけ医に相談してください。

医師と相談した結果、指示によりやむを得ず園での保育時間中に与薬が必要になった場合に限り、本園では、「与薬依頼書」「薬情報提供書」を持参してください。

薬を飲みながら登園する場合がありますが、薬の影響で「眠くなく、食欲がなくなる、興奮する、発疹が出る」などの症状が出る場合があります。

服薬中は子どもの状態にも目を配らなければならないので、

「何の薬を」「何日分」「朝・夕飲んでいる」など、必ずお知らせください。

(8) 予防接種について

予防接種後に登園する場合は、1時間以上空けて登園をお願い致します。

10. 利用の終了について

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11. 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	大在こどもクリニック
医院長名又は医師名	澤口 博人
所在地	大分市横田1-13-17
電話番号	097-593-3313

② 歯科

医療機関の名称	わかばデンタルクリニック
医院長名又は医師名	坂元 宜文
所在地	大分市大在浜1丁目7-38
電話番号	097-592-6480

内科・歯科検診は半年に1回行います。

12. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生し、他の園児に感染する疑いのある場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、お迎えに来ていただきます。

13. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	賠償責任保険
保険金額	1事故につき最大300,000千円、1名につき最大100,000千円

保険会社	AIG 損害保険株式会社
保険の種類	総合事業者保険（建物に対して）
保険金額	60,000千円

14. 非常災害時の対策

避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施 他 不審者訓練（年1回）	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	一次	大在浜公園
	二次	市営浜住宅
	津波の場合	シャトー・ラ・メール I
避難時の児童の受け渡し方法	園児の引渡しにあたっては、職員が必ず立会い、指導日誌等に記入する。 保護者が引取りできない場合の代理人については、事前に確認しておき、帰宅先についても確認する。	

15. 保育内容に関する相談・要望・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

かるがもこども園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	副園長 首藤 美紀
相談・苦情解決責任者	園長 首藤 崇伸
第三者委員	るりいろ保育園 園長 田邊加代子
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

16. 登園許可書について

- 下記の感染症に罹患された場合は、登園に際し「登園許可証明書」が必要になります。

当園で指定された書類がありますので、感染症を医師に診断された場合は、証明書の発行を受けてからの登園になります。

証明書を受け、登園の日時が決まったら、前日に園にご連絡ください。

どうしても…ご都合がつかない場合は、病児保育や病後児保育の実施先をご紹介しますが、利用には事前の登録が必要になりますので、ご了承ください。

《「登園許可証明書」が必要な感染症》

麻しん（はしか）	マイコプラズマ肺炎
インフルエンザ	手足口病
風しん（3日はしか）	伝染性紅斑（りんご病）
水ぼうそう	感染性胃腸炎（ノロ・ロタウイルス等）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	ヘルパンギーナ
結核	RSウイルス感染症
咽頭結膜熱（プール熱）	帯状疱疹
流行性角結膜炎	突発性発疹
百日咳	伝染性膿痂疹（とびひ）
溶連菌感染症	ウイルス性肝炎
急性出血性結膜炎	髄膜炎菌性髄膜炎
腸管出血性大腸菌感染症 (0157・026・0111等)	嘔吐下痢

登園の目安

疾患名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
風しん（3日はしか）	発疹が消失してから
水ぼうそう	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹発現後5日経過し良好な状態
結核	感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え、2日を経過してから
流行性角結膜炎	感染力が強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過していること
急性出血性結膜炎	医師により感染の可能性がないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	0157・026・0111等の金の陰性が確認されてから
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	発熱・口の中に水疱・潰瘍の影響がなく、普通に食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
感染性胃腸炎（ノロ・ロタ等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱・口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、普通に食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥している（浸出液の多い時期は出席を控える）
A型肝炎	肝機能が正常であること 完治まで1～2ヶ月を要することが多い
B型肝炎	急性肝炎の場合は、症状が消失し全身状態がよいこと キャリア・慢性肝炎の場合は登園に制限はない
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の可能性がないと認めるまで

別 表

1 特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（実費分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的		金額
1号認定子どもに係る給食費	幼児主食費	月額	1,000円
1号認定子どもに係る給食費	幼児副食費	月額	5,000円～
2号認定子どもに係る給食費	幼児主食費	月額	500円
2号認定子どもに係る給食費	幼児副食費	月額	5,000円～
写真代		1枚	50円
卒園記念品代		1冊	6,000円程度
おたより帳セット	出席ノート	1冊	300円程度
	出席シール	1セット	300円程度
	おたよりパック	1個	300円程度
遠足等に係る交通費 その他行事に係る費用	公共交通機関（バス等） その他移動手段に要する経費		実際に要した経費 （実費）
	ミュージカル等		実際に要した経費 （実費）
物品代 （園指定で購入してほしいもの）	カラー帽子（耳付き）	1個	1,000円程度
	カラー帽子	1個	1,000円程度
	教材（4～5歳児）	1冊	300円程度
	製作帳	1冊	500円程度
物品（各自で購入して頂いても大丈夫なもの）	手提げバッグ	1個	400円程度
	上靴 ※別途、送料がかかります	1足	1,500円程度
	リュック ※別途 送料がかかります	1個	3,000円程度
	鍵盤ハーモニカ（32鍵盤のもの） ※別途送料がかかります	1個	3,000円程度
体操服	夏 体操服 上 100～130cm	1着	2,500円程度
	夏 体操服 上 140cm	1着	2,500円程度
	夏 体操服 下 100～130cm	1着	2,500円程度
	夏 体操服 下 140cm	1着	2,500円程度
	冬 体操服 上 100～130cm	1着	3,500円程度
	冬 体操服 上 140cm	1着	4,000円程度
	冬 体操服 下 100～130cm	1着	3,000円程度
	冬 体操服 下 140cm	1着	3,500円程度

※料金が時期等で前後する場合があります。

2 2号・3号認定こどもの延長保育に係る利用者負担 30分 100円

- 3 1号認定こどもの一時預かりに係る利用者負担
30分 100円
- 平日の7時00分～8時30分まで
 - 平日の18時00分～19時00分まで
 - 土曜日・夏季休業中のすべての時間帯

重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 かるがもこども園
説明者 園長 首藤 崇伸

私は、本書面に基づいてかるがもこども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所

保護者氏名

㊞

児童との続柄

児童名

児童名

児童名